

新年金制度内容が 臨時代議員会で議決されました

去る7月25日(月)に開催された第114回臨時代議員会で、代行返上後の新年金制度内容が議決されました。今後は下記のスケジュールに沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

新年金制度
移行のポイント



- ❖ 当基金では、厚生年金基金制度の見直しに伴い、「国に代わって運営している代行部分の年金資産を国に返し、残る基金独自の年金資産で新たな企業年金に移行する」(＝代行返上)との方針を決定しています。
- ❖ この方針を受けて、昨年10月に、事業主、加入員及び労働組合の皆様のご同意を得て、将来分返上(代行部分の掛金として基金に納めていただいていた厚生年金保険料を国に納めていただくこと)を実施させていただきました。
- ❖ 代行返上後の新年金制度の制度設計については、「新年金制度検討委員会」を設置して、昨年7月から鋭意検討を重ねてまいりました。新年金制度内容については、事業主の皆様にご理解をいただくための「事業主説明会」を10月から11月上旬にかけて開催する予定です。
- ❖ 事業主、加入員及び労働組合の皆様には、来年の秋頃に、新制度移行、給付減額、過去分返上の同意のお願いをさせていただくこととなりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

今後のスケジュール(予定)

2016年度（平成28年度）									2017年度（平成29年度）												
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
新年金制度を臨時代議員会で議決 （平成27年度決算が確定） 新制度概要等についての事業主説明会 ※平成27年度決算を踏まえて 事業所の意向確認・「賛同書」[※]の提出 ※新制度移行について事業主意向確認のためのアンケートを実施 第2加算、電設DCの加入についても確認									代行返上後の事務手続き等に関する説明会 厚生労働省へ、新制度移行・給付減額・過去分返上の認可申請 新制度移行・給付減額・過去分返上の代議員会決議 事業主・加入員・労働組合の同意取得 （新制度移行・給付減額・過去分返上） 最終決算（平成28年度）にもとづき掛金等を決定 事業主・加入員・労働組合の同意取得 （新制度移行・給付減額・過去分返上） 及び新制度加入手続き等に関する事業主説明会												新制度移行
記録整理（国のデータと基金データとの突合・整理）																					

(留意点) 上記のスケジュールは、事業所の意向確認・記録整理・行政との調整等によって変更することがあります。
◎当基金の年金受給者及び年金を受ける権利のある方については、新年金制度に移行後も現行の上乗せ年金と同様の給付を引き続き行うことになります。